

第2章 総論

1 本区の人口（推移・将来人口推計）

区では、「文の京」総合戦略（令和2年度～令和5年度）において、区独自の将来人口推計を行いました。

その後、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した期間において、合計特殊出生率が1.11（令和4年）まで低下するとともに、外国人の出国や入国の影響、3年に転出超過を記録するなど、本区の人口動態に変化が生じました。

これらの状況を踏まえ、本区の人口ビジョンとして、改めて区独自の将来人口推計を行いました。

(1) 人口の推移

① 総人口

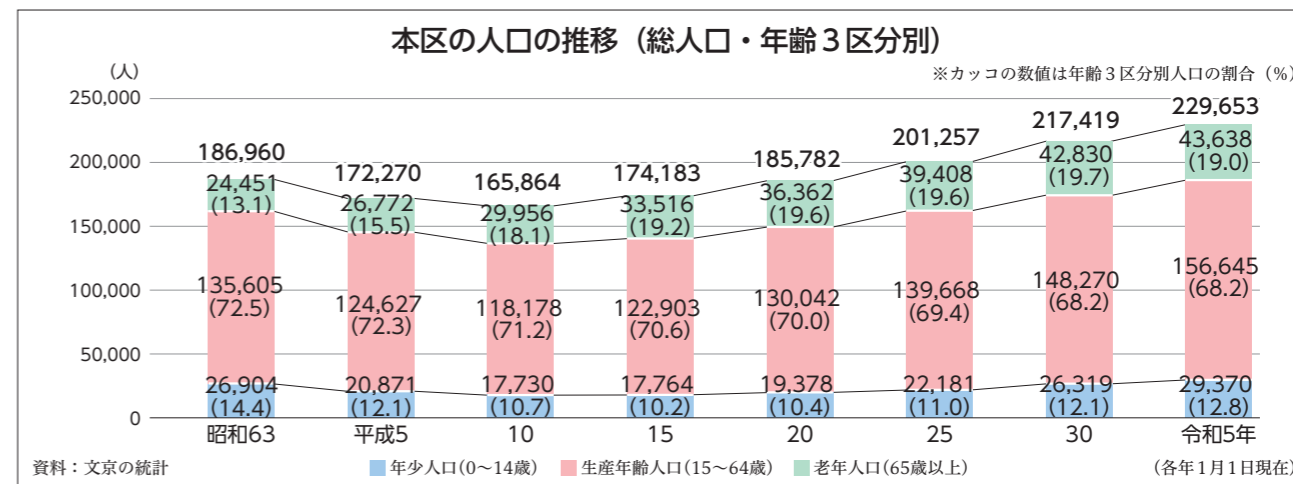
日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（以下「社人研推計」という。）では、今後、人口は令和27年（2045年）には約1億881万人を経て、令和38年（2056年）には1億人を割って9,966万人となり、さらに、令和52年（2070年）には約8,700万人まで減少すると推計されています。このような人口減少は、労働力人口の減少や消費市場・地域経済の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加により、医療をはじめとする社会保障費の負担の増加等が懸念されています。

一方、都の総人口は微増減を繰り返しながらも、全体的に増加傾向です。本区においても、総人口は昭和38年の253,336人をピークに、平成10年には165,864人まで減少しましたが、その後、増加に転じ、令和5年は229,653人まで回復しています。

② 年齢3区分別人口・構成割合

本区の年齢3区分別の人口は、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）、年少人口（0～14歳）の順に多くなっています。

令和5年の年少人口は29,370人で、平成20年の19,378人から9,992人増加し、構成割合も10.4%から12.8%へと上昇しました。一方、令和5年の生産年齢人口は156,645人で、平成20年の130,042人から26,603人増加したものの、構成割合は70.0%から68.2%へと低下しており、減少傾向が続いています。また、老年人口は増加傾向が続く、構成割合は、近年では約19%となっています。



※平成24年の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、25年以降の数値には、外国人住民を含む。

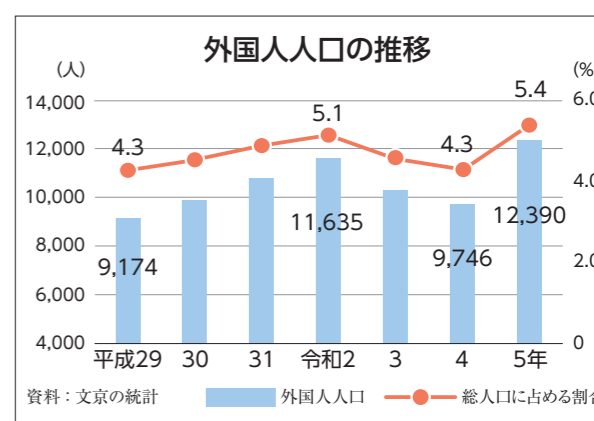
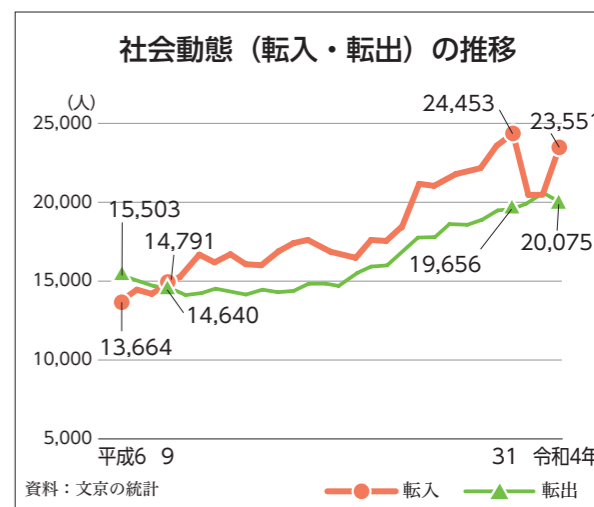
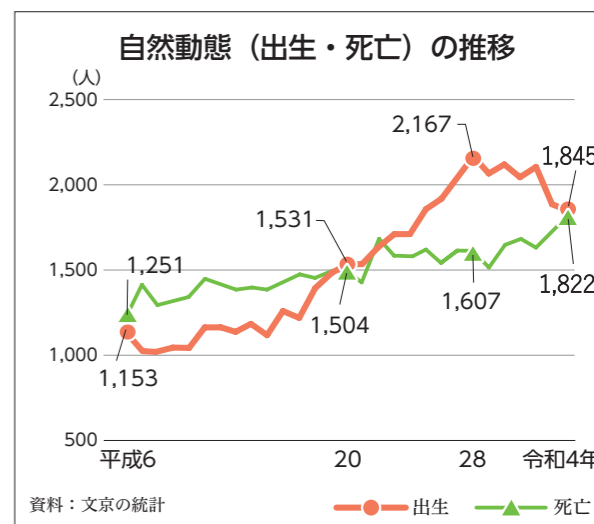
③ 人口動態（自然動態・社会動態）

本区の自然動態は、平成20年以降、出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続き、平成28年は、出生数が死亡数を560人上回りましたが、その後、出生数が減少し死亡数が増加したことで、令和4年の出生数と死亡数の差は23人となっています。また、社会動態については、平成9年以降、転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いており、平成31年は、転入数が転出数を4,797人上回っています。新型コロナウイルス感染症拡大期においては、転入数が減少し、令和3年には転出が転入を121人上回りましたが、令和4年は転入数が転出数を3,476人上回っています。

さらに、年齢階級別の社会動態では、10～20歳代は転入超過が著しい一方、おおむね40歳代以降の転出超過の傾向が見られます。

④ 外国人人口

新型コロナウイルス感染症拡大期において、外国人人口は減少しましたが、令和5年の外国人人口は12,390人で、平成29年の9,174人から3,216人増加しています。また、総人口に占める外国人人口の割合は、令和5年は5.4%であり、平成29年の4.3%から1.1%増加しています。



(2) 将来人口推計

住民基本台帳人口を用いて直近の人口動態を踏まえるとともに、子育て支援施策の更なる充実による合計特殊出生率の上昇を見込んだ、区独自の将来人口推計を行いました。

①将来人口推計（区独自推計）の方法

本区の現状及び今後の施策展開等を勘案し、出生・死亡・移動について、以下の条件や仮定値に基づき、「コホート要因法*」による推計を行いました。

基準人口や仮定値の概要

| 基準人口 | 住民基本台帳人口（令和5年（2023年）1月1日現在） |
|----------|--|
| 将来生残率* | 厚生労働省における、市区町村別生命表（平成27年（2015年））による本区の男女・5歳階級別の生残率が、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（平成29年（2017年）推計）における中位ケースの将来生残率仮定値に基づき推移すると仮定。 |
| 純移動率* | コロナ禍前（平成26年（2014年）から31年（2019年）まで）の人口動態に基づき算出された純移動率が5年ごとに縮小し、令和20年（2038年）以降0になると仮定。 |
| 合計特殊出生率* | 令和12年（2030年）に過去20年間の最高値である1.25まで回復すると仮定。 |
| 出生性比* | 本区の平成29年（2017年）から令和3年（2021年）までの男女別出生数実績に基づく出生性比を使用（107.77で一定）。 |

*コホート要因法 男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する手法

*将来生残率 ある年齢x歳の人が5年後の(x+5歳)になるまでに生き残る確率のこと

*純移動率 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合

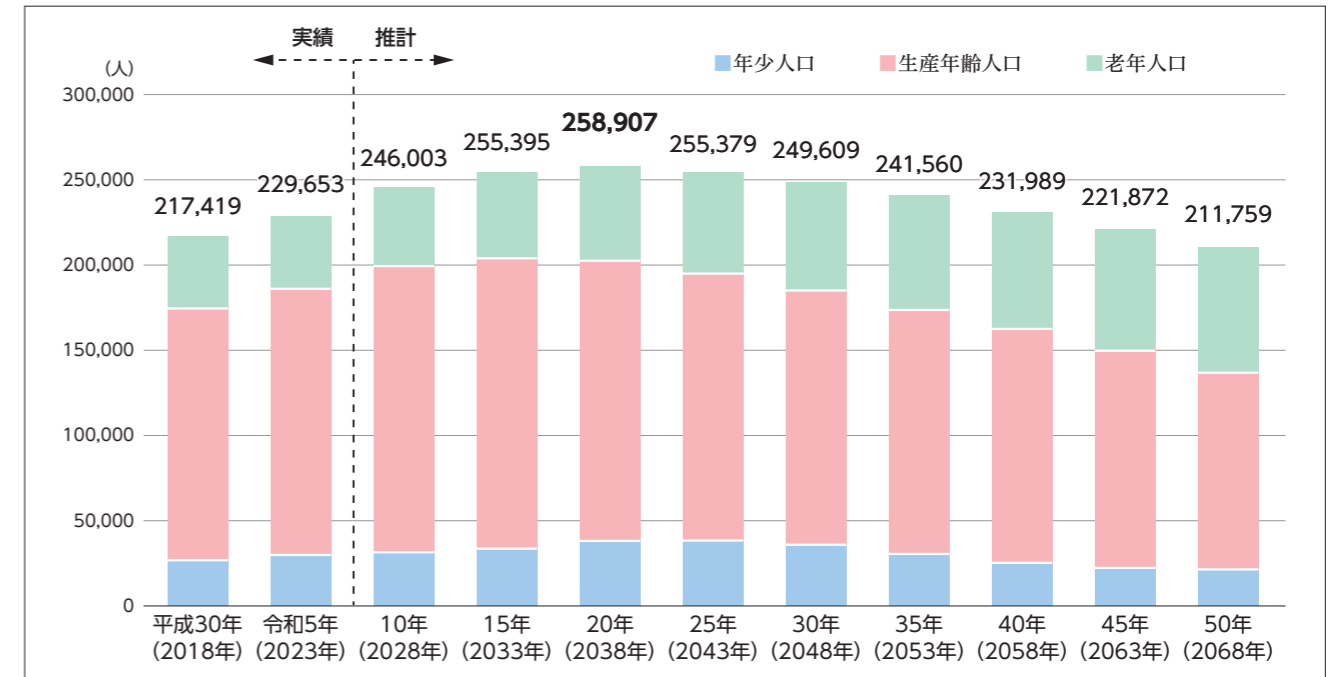
*合計特殊出生率 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

*出生性比 出生子のうち、女子100人に対する男子の割合

②将来人口推計（区独自推計）の結果

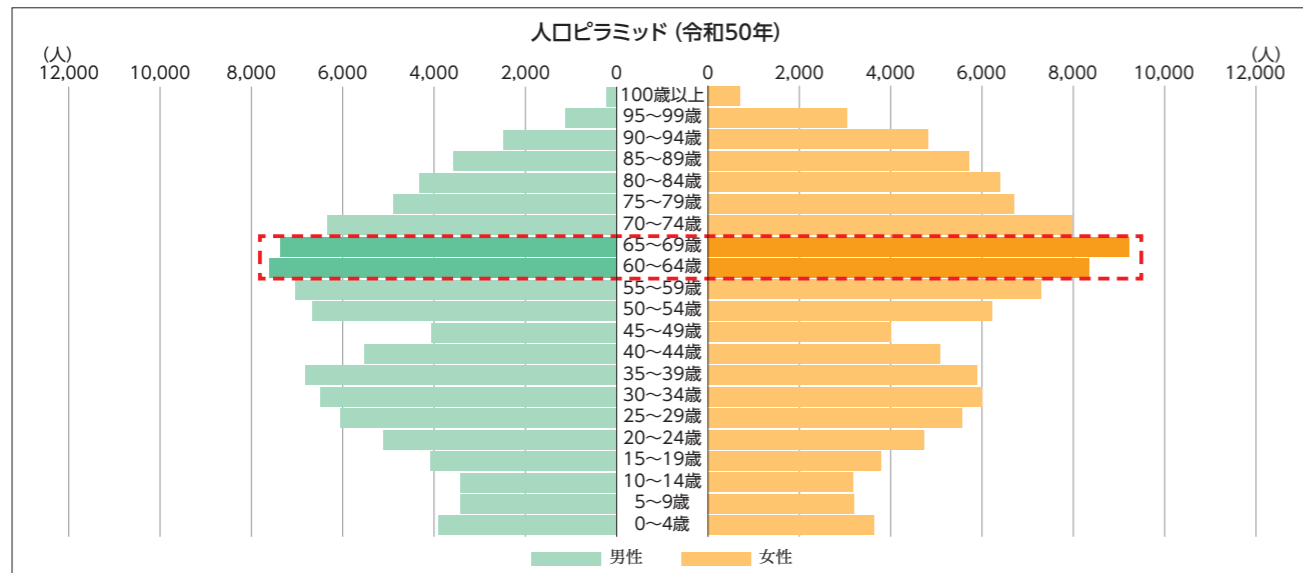
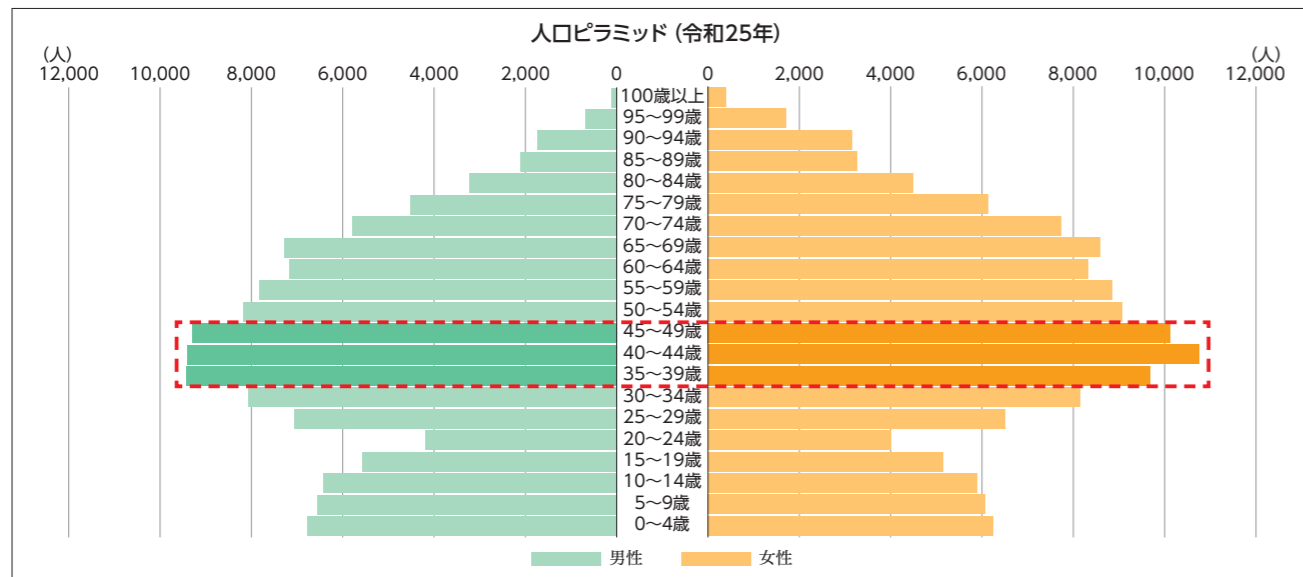
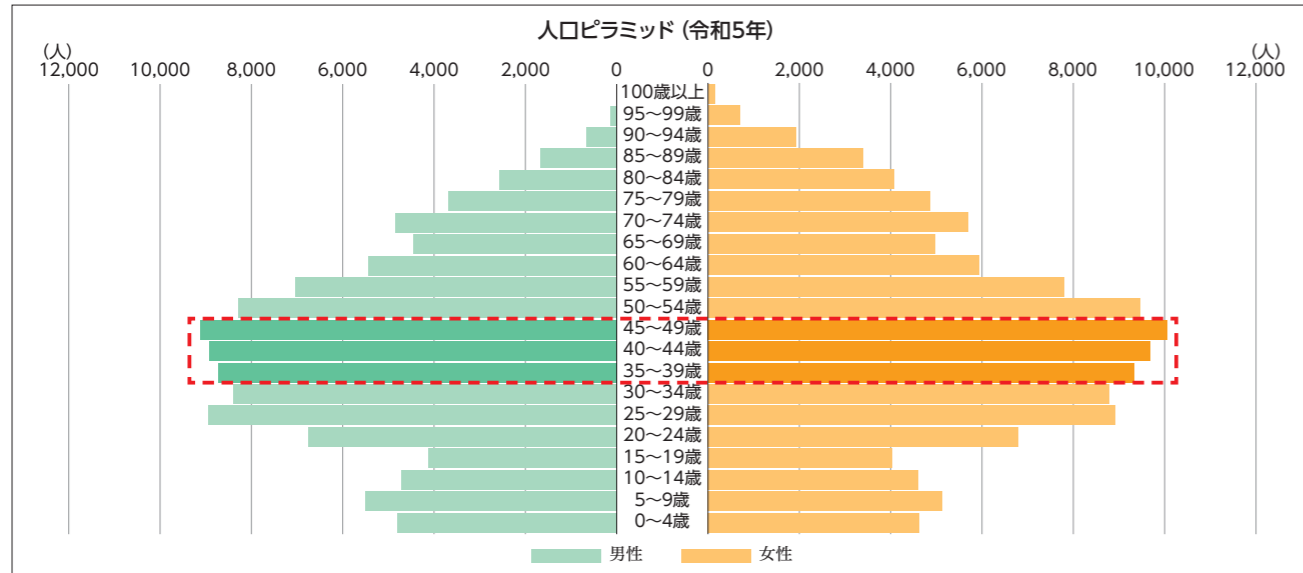
本区の人口は、今後、約15年間増加を続け、令和20年（2038年）には258,907人となります。その後は、緩やかな減少に転じると予測されます。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口は15年（2033年）、年少人口は25年（2043年）をピークに以降は減少傾向で推移する一方、老年人口は、引き続き増加傾向となり、今後は増加幅が大きくなると見込まれます。



| | | 実績 | | 推計 | | | | | | | | |
|--------|--------|--------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成30年(2018年) | 令和5年(2023年) | 10年(2028年) | 15年(2033年) | 20年(2038年) | 25年(2043年) | 30年(2048年) | 35年(2053年) | 40年(2058年) | 45年(2063年) | 50年(2068年) |
| 実数(人) | 総数 | 217,419 | 229,653 | 246,003 | 255,395 | 258,907 | 255,379 | 249,609 | 241,560 | 231,989 | 221,872 | 211,759 |
| | 老年人口 | 42,830 | 43,638 | 46,931 | 51,448 | 56,310 | 60,843 | 64,245 | 67,544 | 69,811 | 72,598 | 74,995 |
| | 生産年齢人口 | 148,270 | 156,645 | 167,939 | 171,043 | 165,231 | 156,589 | 150,270 | 143,941 | 137,290 | 127,663 | 115,974 |
| | 年少人口 | 26,319 | 29,370 | 31,133 | 32,904 | 37,366 | 37,947 | 35,094 | 30,075 | 24,888 | 21,611 | 20,790 |
| 比率(%) | 老年人口 | 19.7 | 19.0 | 19.1 | 20.1 | 21.7 | 23.8 | 25.7 | 28.0 | 30.1 | 32.7 | 35.4 |
| | 生産年齢人口 | 68.2 | 68.2 | 68.3 | 67.0 | 63.8 | 61.3 | 60.2 | 59.6 | 59.2 | 57.5 | 54.8 |
| | 年少人口 | 12.1 | 12.8 | 12.7 | 12.9 | 14.4 | 14.9 | 14.1 | 12.5 | 10.7 | 9.7 | 9.8 |
| 増減率(%) | 総数 | — | 5.6 | 7.1 | 3.8 | 1.4 | △1.4 | △2.3 | △3.2 | △4.0 | △4.4 | △4.6 |
| | 老年人口 | — | 1.9 | 7.5 | 9.6 | 9.5 | 8.1 | 5.6 | 5.1 | 3.4 | 4.0 | 3.3 |
| | 生産年齢人口 | — | 5.6 | 7.2 | 1.8 | △3.4 | △5.2 | △4.0 | △4.2 | △4.6 | △7.0 | △9.2 |
| | 年少人口 | — | 11.6 | 6.0 | 5.7 | 13.6 | 1.6 | △7.5 | △14.3 | △17.2 | △13.2 | △3.8 |

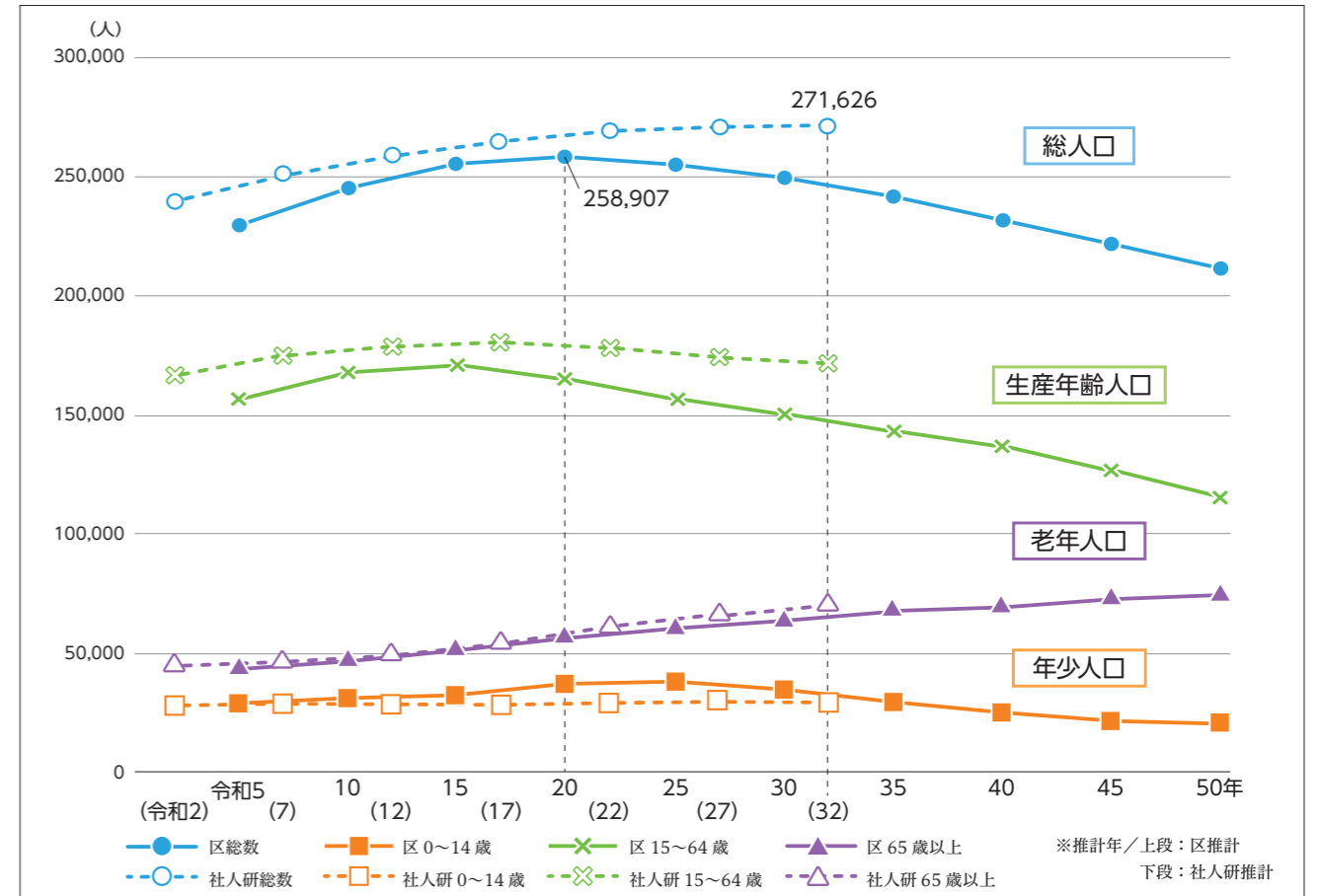
令和5年（2023年）、25年（2043年）、50年（2068年）の人口ピラミッドを比較すると、5年（2023年）及び25年（2043年）では35～49歳が人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）を形成している一方で、50年（2068年）では60～69歳がボリュームゾーンを形成しており、ボリュームゾーンを形成する層の年齢層が高まることが予測されます。



【参考】 将来人口推計の比較

区独自推計は社人研推計と比較し、当面の間、同様のカーブを描いていますが、早いタイミングで総人口の減少が見込まれています。

これは、社人研推計が区推計と比較し、生産年齢人口の減少幅が少ないことが要因と考えられます。



※区推計は住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）の数値に基づき推計し、社人研推計は令和2年国勢調査に基づき推計しているため、基準人口について、差が生じています。

2 財政状況と今後の財政見通し

- ※本節の表記について
- 1 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。
 - 2 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

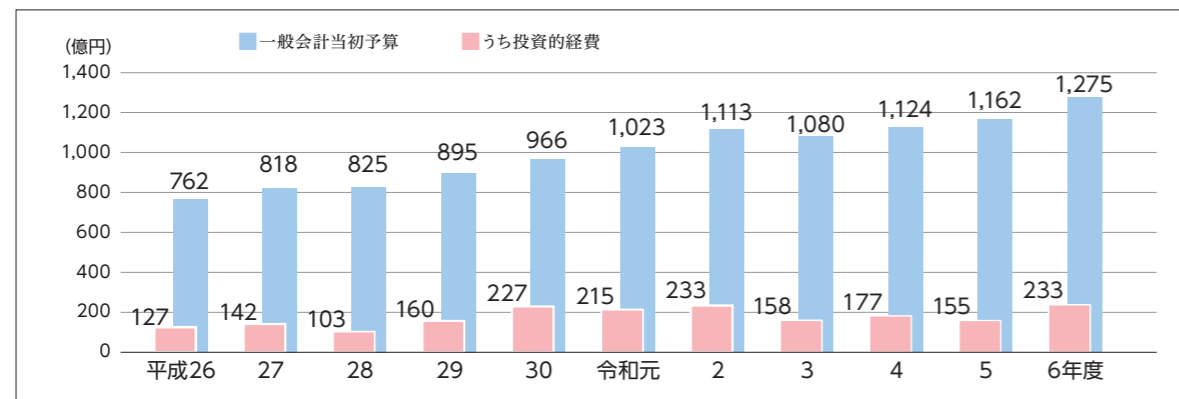
(1) 区の財政状況

① 予算の規模（一般会計）

令和6年度一般会計当初予算は、1,275億2,800万円となり、当初予算としては初めて1,200億円を超え、過去最大の規模となりました。平成26年度と比較すると513億円、67.3%の増となっており、年々、予算規模が拡大しています。

また、6年度の投資的経費*は、200億円を超える予算額となっており、一般会計における公共施設の整備等に要する経費が大きくなっています。

一般会計当初予算の状況



② 歳出の状況（普通会計*）

ア 性質別歳出

義務的経費（人件費*、扶助費*、公債費*）は、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

令和4年度普通会計決算の義務的経費は、歳出総額の37.0%を占め、そのうち、人件費は215億円、歳出全体の16.3%で、平成25年度と比較すると33億円、18.1%の増となっています。また、扶助費は267億円、歳出全体の20.2%で、25年度と比較すると126億円、89.4%の増となっています。

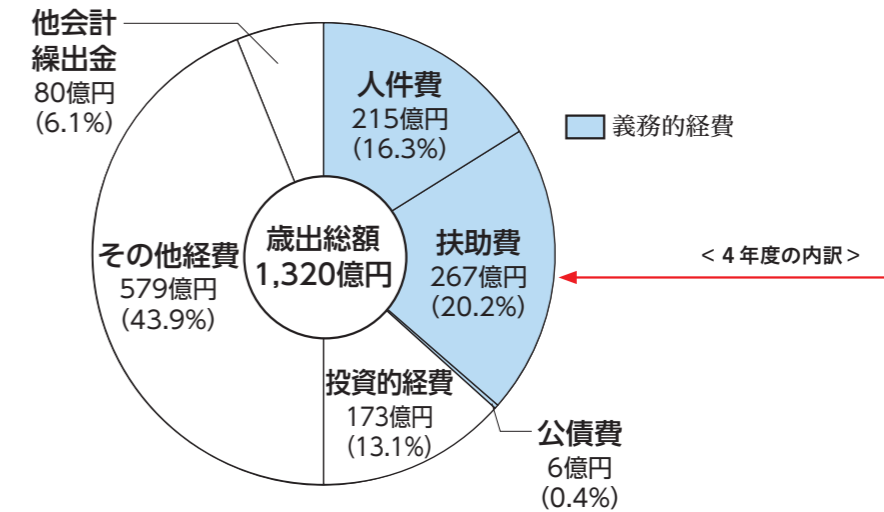
投資的経費は173億円、歳出全体の13.1%を占め、25年度と比較すると99億円、133.8%の増となっています。

*投資的経費 道路、公園、学校等の建設整備や用地取得に要する経費
 *普通会計 各地方自治体が設けている会計区分の範囲が異なっていること等により、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分
 *人件費 職員や会計年度任用職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費、退職手当等
 *扶助費 社会保障制度として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等への支援に要する経費
 *公債費 過去に借り入れた特別区債の各年度における元金と利子を償還するための経費

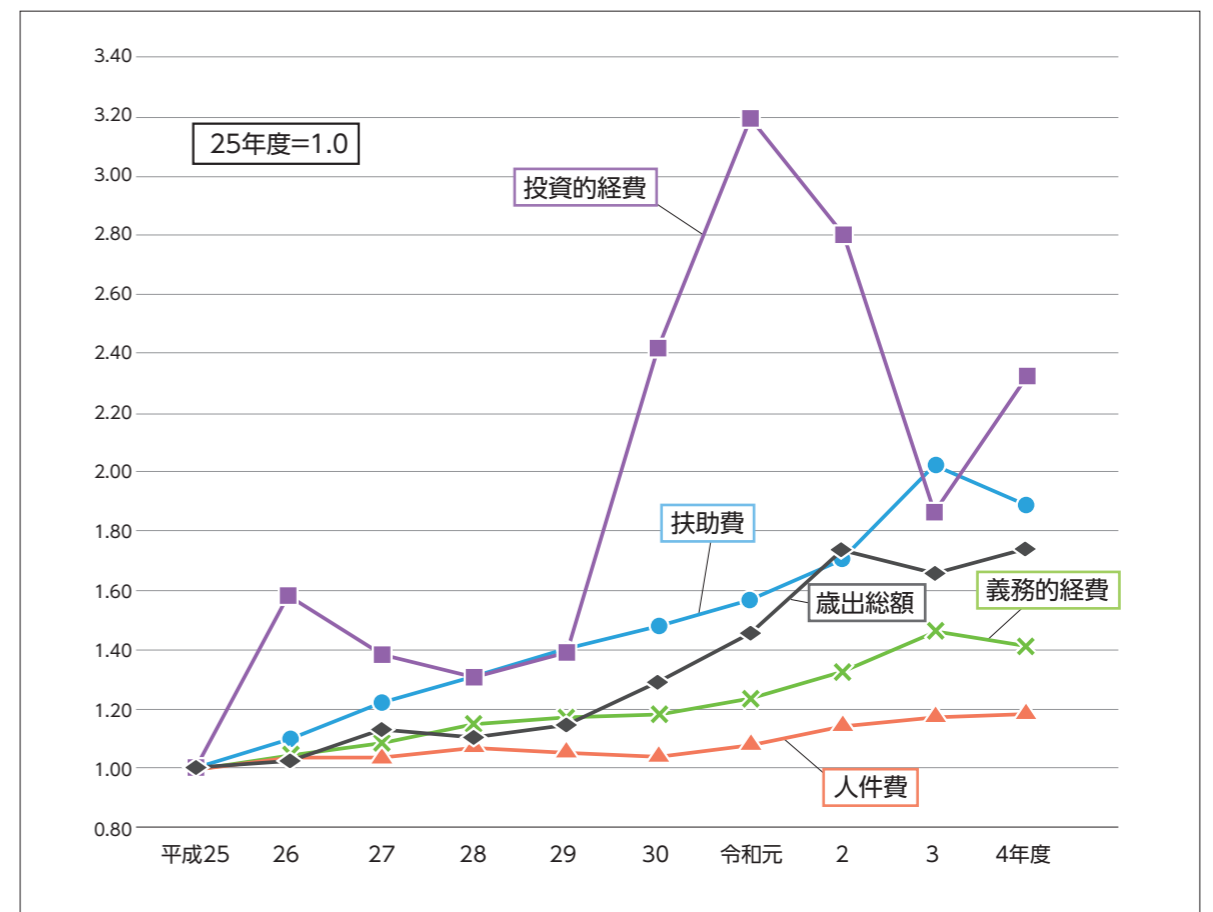
普通会計決算（性質別歳出）の状況

(単位：億円)

| 区分 | 年度 | 平成 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|--------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|
| 義務的経費 | 人件費 | 182 | 188 | 188 | 195 | 191 | 188 | 195 | 208 | 212 | 215 |
| | 扶助費 | 141 | 154 | 172 | 185 | 199 | 209 | 222 | 241 | 286 | 267 |
| | 公債費 | 21 | 16 | 15 | 15 | 13 | 10 | 8 | 7 | 6 | 6 |
| | 小計 | 344 | 358 | 374 | 395 | 403 | 407 | 425 | 456 | 505 | 488 |
| 投資的経費 | 74 | 117 | 102 | 97 | 103 | 179 | 238 | 208 | 139 | 173 | |
| その他経費 | 272 | 228 | 299 | 261 | 288 | 317 | 351 | 586 | 542 | 579 | |
| 他会計繰出金 | 69 | 71 | 78 | 80 | 76 | 75 | 90 | 72 | 73 | 80 | |
| 合計 | 759 | 774 | 854 | 832 | 870 | 978 | 1,103 | 1,321 | 1,259 | 1,320 | |



性質別歳出の状況（25年度対比）



イ 目的別歳出

令和4年度普通会計決算の主な内容のうち、総務費*は237億円、歳出全体の18.0%を占めています。シビックホール等特定天井改修その他工事や旧元町小学校整備事業等により、前年度から33億円、16.2%の増となっています。

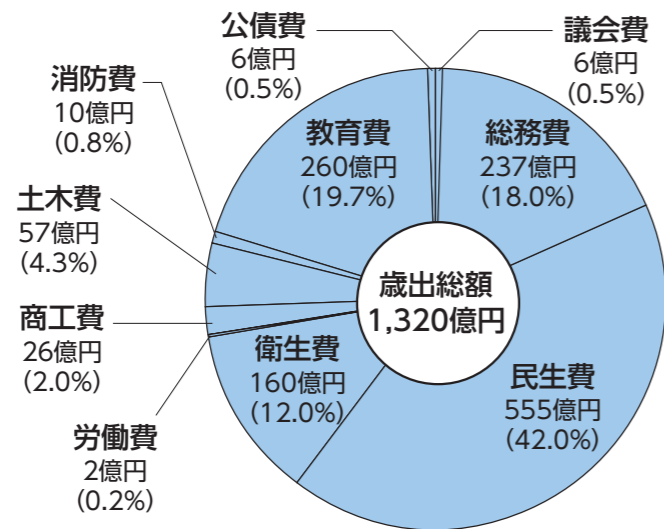
民生費*は555億円、歳出全体の42.0%を占めています。児童相談所建設工事や高齢者施設の改修工事等により、前年度から22億円、4.1%の増となっています。

教育費*は260億円、歳出全体の19.7%を占めています。誠之小学校改築の進捗に伴う経費の減少や八ヶ岳高原学園の設備・浴室棟等改修の終了により、前年度から17億円、6.1%の減となっています。

普通会計決算（目的別歳出）の状況

(単位：億円)

| 区分 | 年度 | 平成25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|-------|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 議会費 | | 6 | 6 | 7 | 6 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 総務費 | | 113 | 134 | 173 | 138 | 112 | 122 | 130 | 384 | 204 | 237 |
| 民生費 | | 318 | 371 | 368 | 388 | 405 | 430 | 508 | 486 | 533 | 555 |
| 衛生費 | | 64 | 66 | 65 | 66 | 72 | 73 | 75 | 84 | 148 | 160 |
| 労働費 | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 農林水産費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商工費 | | 7 | 6 | 7 | 6 | 5 | 6 | 10 | 23 | 11 | 26 |
| 土木費 | | 38 | 39 | 49 | 50 | 67 | 92 | 140 | 133 | 58 | 57 |
| 消防費 | | 10 | 11 | 9 | 10 | 9 | 12 | 10 | 13 | 13 | 10 |
| 教育費 | | 180 | 123 | 161 | 152 | 179 | 226 | 212 | 183 | 277 | 260 |
| 災害復旧費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | | 21 | 16 | 15 | 15 | 13 | 10 | 8 | 7 | 6 | 6 |
| 諸支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 759 | 774 | 854 | 832 | 870 | 978 | 1,103 | 1,321 | 1,259 | 1,320 |

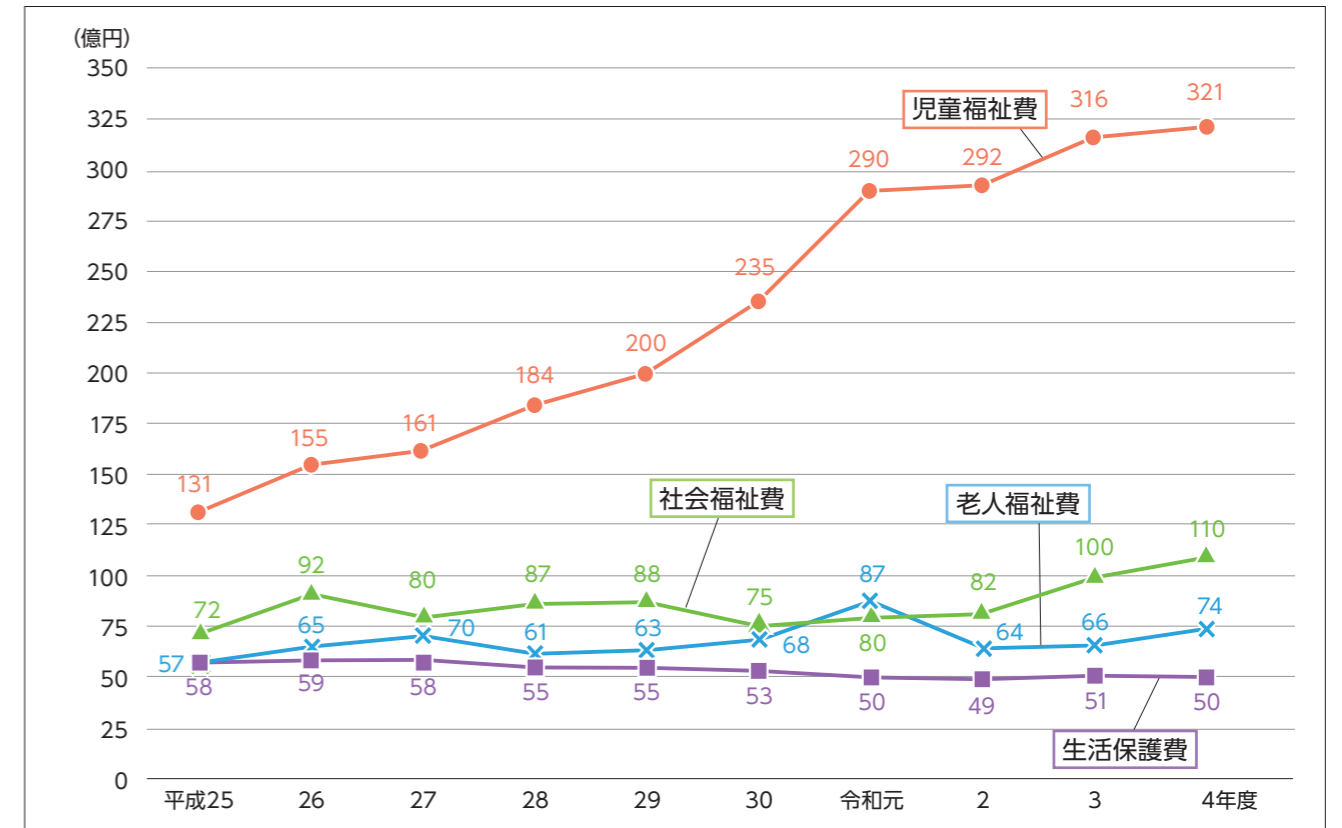


*総務費 税務、戸籍及び選挙に要する経費のほか、庁舎や財産の維持管理等に要する経費

*民生費 高齢者福祉や生活保護、児童福祉等に要する経費。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を含む。

*教育費 学校の建設や運営等に要する経費

民生費の状況



③歳入の状況（普通会計）

歳入は、その用途が特定されない一般財源（特別区税*や特別区交付金*等）と、用途が特定される特定財源（国庫支出金や都支出金等）に分類されます。

令和4年度普通会計決算における一般財源は、歳入全体の54.4%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

特別区税は、納税義務者数等の伸びにより近年は増加傾向にあり、ふるさと納税の影響による減はあるものの、平成26年度から9年続けて300億円を超える収入となりました。

特別区交付金は、25年度から増加傾向にありましたが、法人住民税の一部国税化の影響等により、28年度に大幅な減となりました。その後、企業業績の堅調な伸び等を背景として再び増加傾向に転じ、4年度は277億円の収入となりました。

これらの一般財源は、過去に景気の急激な落ち込みにより大幅に減少したことがあり、景気変動や税制改正等の影響を受けやすいものと言えます。

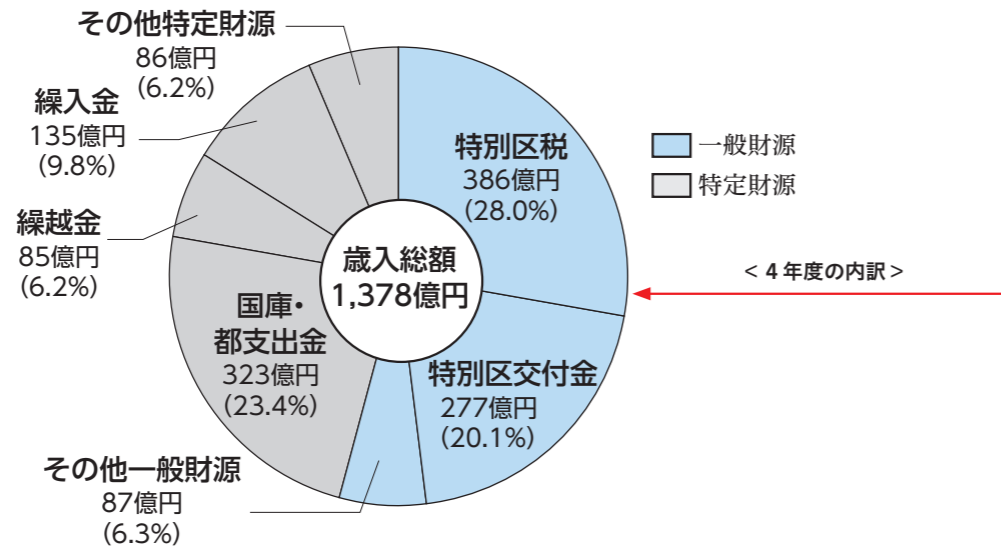
*特別区税 特別区が課税する税。特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税がある。

*特別区交付金 都が都区財政調整制度に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図るため、特別区の財政需要に応じて交付するもの

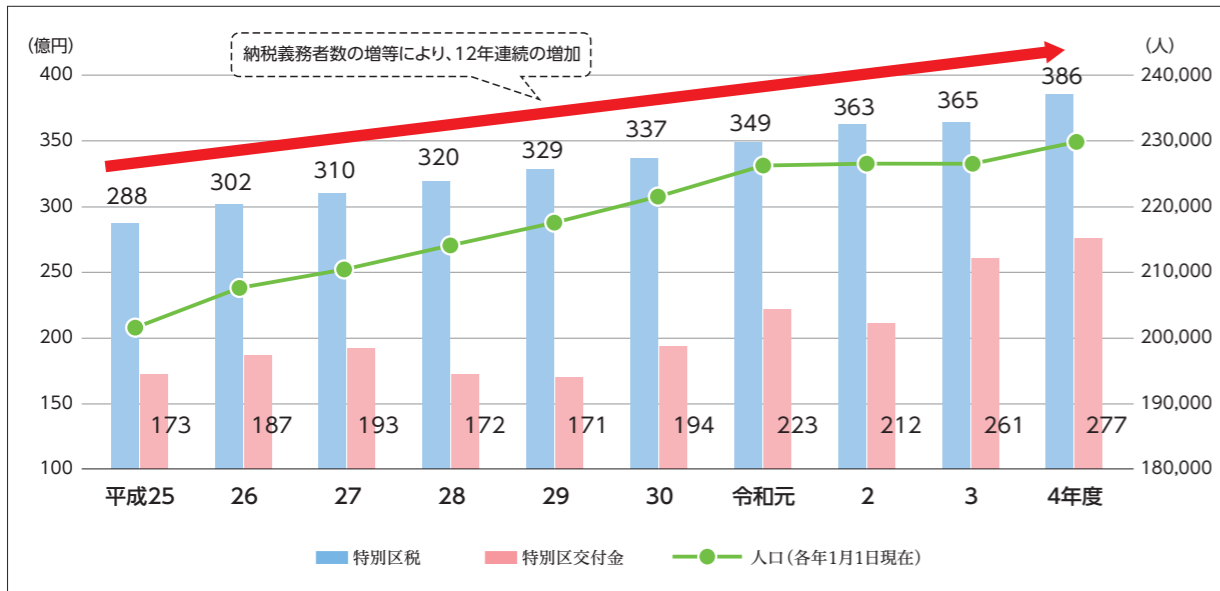
普通会計決算（歳入）の状況

(単位：億円)

| 区分 | 年度 | 平成 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|------|---------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 一般財源 | 特別区税 | 288 | 302 | 310 | 320 | 329 | 337 | 349 | 363 | 365 | 386 |
| | 特別区交付金 | 173 | 187 | 193 | 172 | 171 | 194 | 223 | 212 | 261 | 277 |
| | その他 | 52 | 61 | 83 | 69 | 76 | 65 | 68 | 74 | 84 | 87 |
| | 小計 | 513 | 550 | 585 | 561 | 576 | 596 | 640 | 649 | 710 | 750 |
| 特定財源 | 国庫・都支出金 | 121 | 128 | 134 | 143 | 171 | 201 | 276 | 540 | 356 | 323 |
| | 繰越金 | 38 | 29 | 47 | 30 | 32 | 54 | 60 | 66 | 108 | 85 |
| | 繰入金 | 62 | 58 | 64 | 69 | 79 | 113 | 124 | 117 | 100 | 135 |
| | その他 | 53 | 56 | 53 | 62 | 67 | 75 | 69 | 57 | 70 | 86 |
| | 小計 | 274 | 271 | 298 | 303 | 348 | 443 | 529 | 780 | 634 | 628 |
| 合計 | 787 | 821 | 883 | 864 | 924 | 1,039 | 1,170 | 1,429 | 1,344 | 1,378 | |



特別区税・特別区交付金と人口の状況



④基金の状況（一般会計）

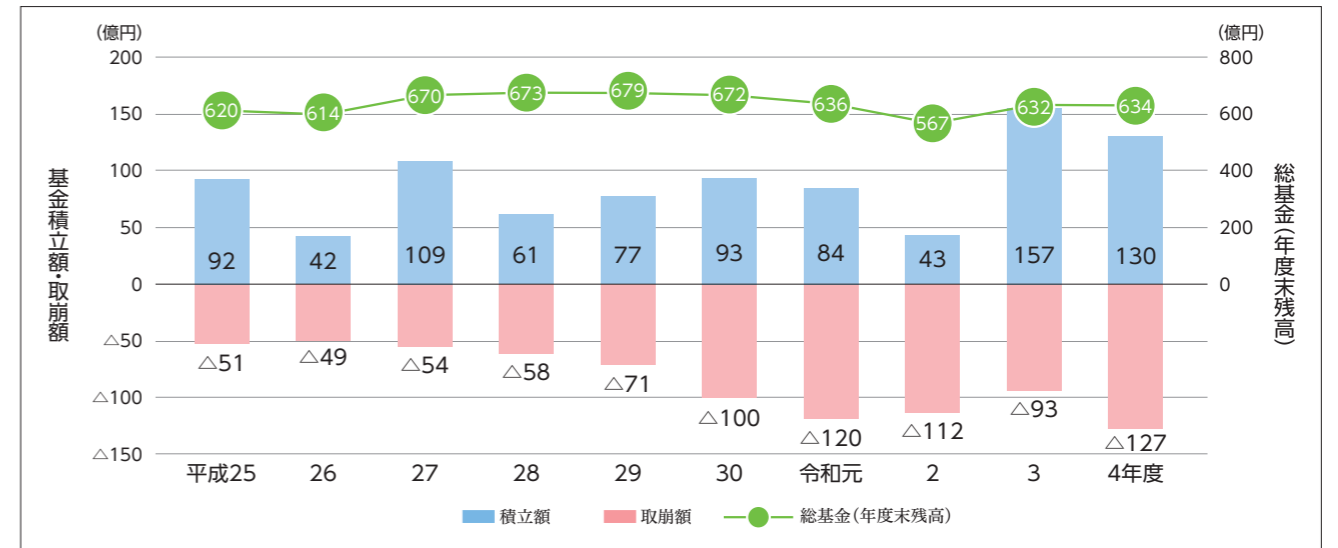
基金は家計に例えると貯金に当たるものです。財政調整基金*と特定目的基金*（減債基金*及び介護給付費準備基金を含む。）に分類できます。

財政調整基金は、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するため、柔軟に活用しています。

特定目的基金には、区民施設整備基金や学校施設建設整備基金等があり、区民施設や学校施設の改修・改築等に活用しています。近年は、小学校の改築、児童相談所の建設、文京くすのきの郷等の高齢者施設改修工事などの大規模施設の整備に活用しました。

財政調整基金や特定目的基金には、毎年度の決算剰余金等を積み立てています。総基金の年度末残高は、平成25年度と比較すると14億円、2.3%の増となっています。

基金積立額・取崩額と総基金（年度末残高）の状況



(単位：億円)

| 区分 | 年度 | 平成 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|------------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 当初予算額 | | 710 | 762 | 818 | 825 | 895 | 966 | 1,023 | 1,113 | 1,080 | 1,124 |
| 総基金（年度末残高） | | 620 | 614 | 670 | 673 | 679 | 672 | 636 | 567 | 632 | 634 |
| 内訳 | 減債基金 | 3 | 5 | 7 | 8 | 3 | 4 | 6 | 7 | 9 | 11 |
| | 財政調整基金 | 227 | 266 | 270 | 270 | 250 | 223 | 197 | 187 | 197 | 185 |
| | 特定目的基金 | 390 | 344 | 392 | 395 | 427 | 446 | 433 | 373 | 426 | 438 |

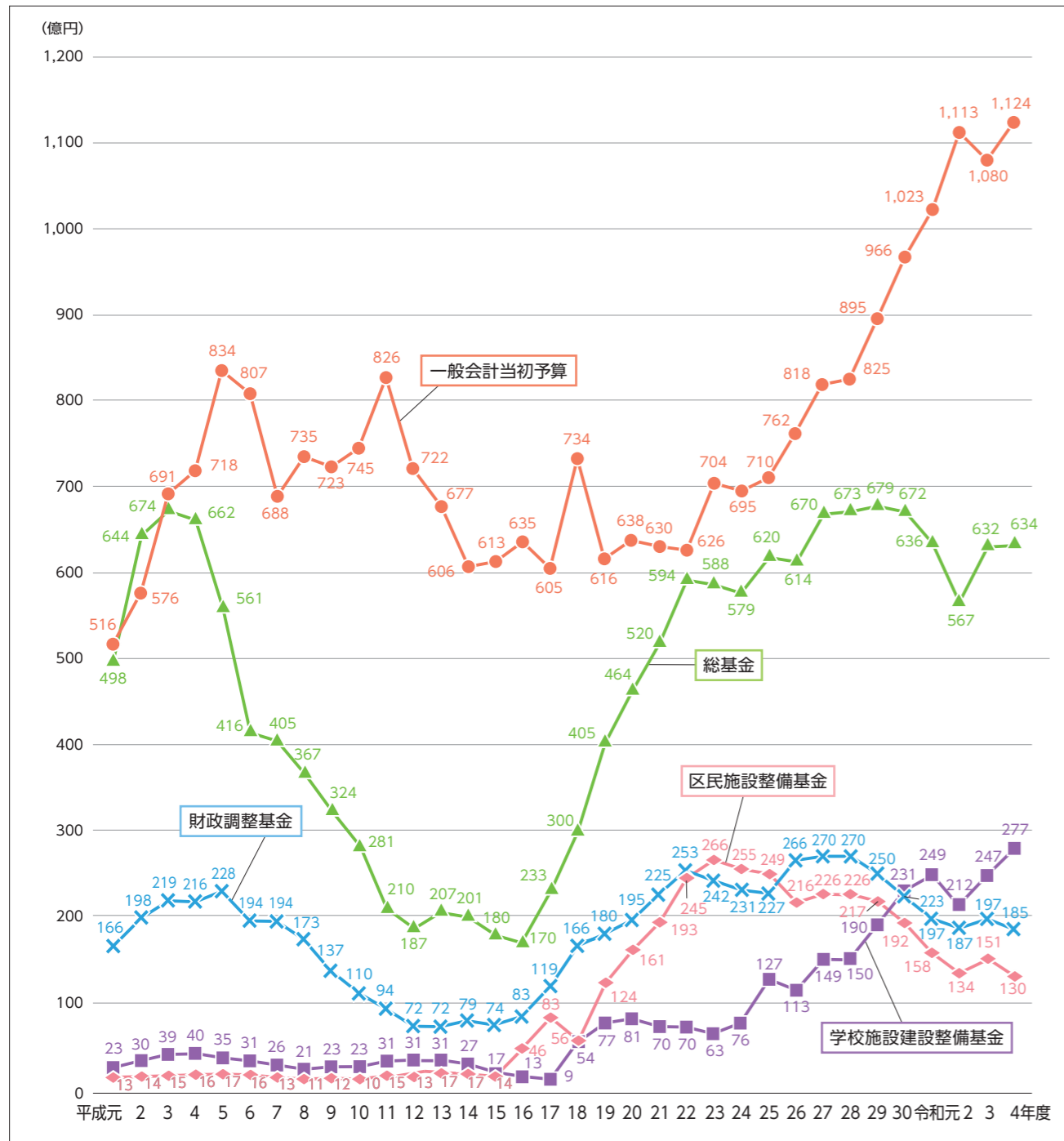
| | | | | | | | | | | |
|-------|----|----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基金積立額 | 92 | 42 | 109 | 61 | 77 | 93 | 84 | 43 | 157 | 130 |
| 基金取崩額 | 51 | 49 | 54 | 58 | 71 | 100 | 120 | 112 | 93 | 127 |

*財政調整基金 年度間における財政調整の役目を果たす基金。区では、地方財政法（昭和23年法律第109号）の規定に基づき、毎年度の決算剰余金（歳入－歳出）の2分の1を下らない金額をこの基金に積み立てている。

*特定目的基金 施設建設や教育等、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金

*減債基金 満期一括償還など、将来の特別区債償還に備えて積み立てる基金

総基金（年度末残高）と財政調整基金（年度末残高）等の状況



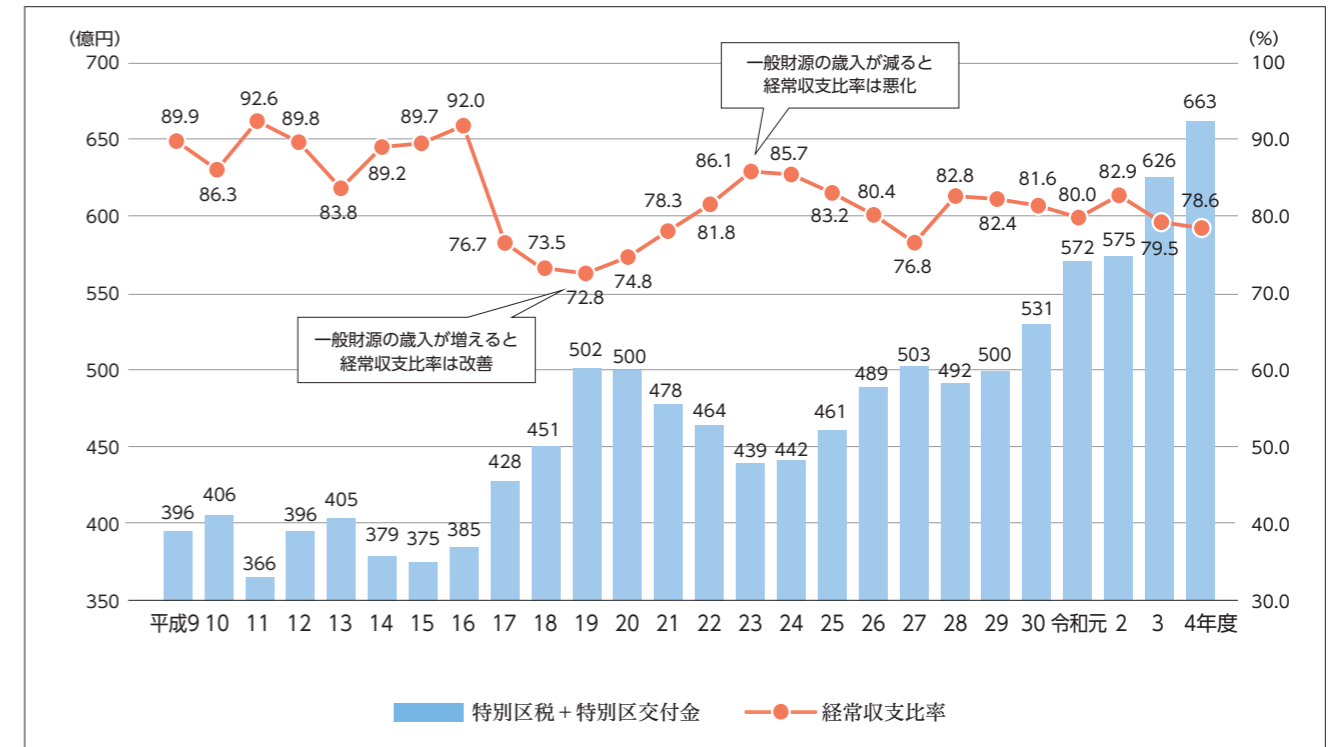
⑤経常収支比率*（普通会計）の状況

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標であり、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合を表しています。

適正水準は、一般的に70%から80%とされており、この値が高くなってくると財政構造が硬直化し、新たな施策を実施することが難しくなってきます。

平成28年度以降は、扶助費の増加等により、80%を上回る水準が続いていましたが、一般財源の歳入増等に伴い、令和3年度以降は再び適正水準に回復しています。

経常収支比率等の状況（主な一般財源との比較）



経常収支比率の状況（特別区及び全国市町村との比較）

(単位: %)

| 区分 | 年度 | 平成 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|-------|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 文京区 | | 83.2 | 80.4 | 76.8 | 82.8 | 82.4 | 81.6 | 80.0 | 82.9 | 79.5 | 78.6 |
| 特別区 | | 82.8 | 80.7 | 77.8 | 79.3 | 79.8 | 79.1 | 79.2 | 81.9 | 78.6 | 76.7 |
| 全国市町村 | | 90.2 | 91.3 | 90.0 | 92.5 | 92.8 | 93.0 | 93.6 | 93.1 | 88.9 | 92.2 |

*経常収支比率 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、特別区税、特別区交付金のような毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

(2) 今後の財政見通し

①はじめに

将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためには、今後の行政需要を的確に把握し、その変化にも対応し得る財政基盤を築くことがとても重要です。

区では、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていくため、歳入歳出予算や基金等における中長期的な推計を行いました。

②歳入歳出予算の中長期的な見通し

〔基本的な考え方〕

ア 対象

一般会計当初予算

イ 期間

令和6年度から15年度までの10年間

ウ 基本的な条件

以下のとおりとします。

なお、費目別の詳細な推計の条件は、別表①「費目別の推計の条件」のとおりとします。

| 区分 | 基本的な条件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---|-----|-----|-----|-----|---|----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|--|----|----|----|----|----|--|-----|-----|-----|-----|
| 歳入 | ○一般財源 内閣府「中長期の経済財政に関する試算（6年1月）」のベースラインケース（名目GDP成長率）に基づき推計します。 なお、名目GDP成長率と連動しないと判断するものは、6年度一般会計当初予算の据え置き等により推計します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>ベースラインケース (単位：%程度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目GDP成長率</td> <td>3.0</td> <td>1.7</td> <td>1.0</td> <td>0.9</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政調整基金からの繰入額は単年度収支不足額に充当することを想定しているため、歳入における推計には含まれていません。</p> | 年度 | 令和6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 名目GDP成長率 | 3.0 | 1.7 | 1.0 | 0.9 | 0.8 | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.7 |
| 年度 | 令和6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 名目GDP成長率 | 3.0 | 1.7 | 1.0 | 0.9 | 0.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歳入 | ○特定財源 別表①「費目別の推計の条件」のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歳出 | 別表①「費目別の推計の条件」のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

別表①「費目別の推計の条件」

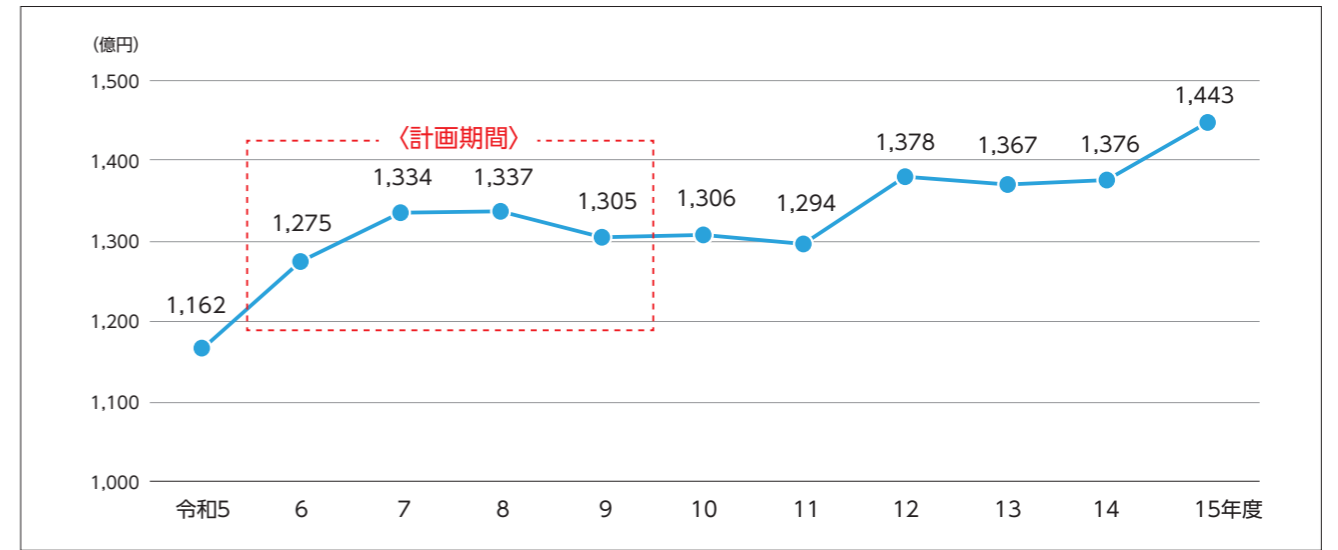
| 区分 | | 推計の条件 |
|----|---|---|
| 歳入 | 一般財源 | 特別区税 ①令和6年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。③区独自の人口推計を見込む。 ※ただし、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税は、6年度一般会計当初予算をベースに今後の増減要因を踏まえて見込む。 |
| | | 地方消費税交付金 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年（2～6年度）の一般会計当初予算の地方消費税交付金の推移を見込む。 |
| | | 特別区交付金 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。 |
| | | その他 ①利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。 ②環境性能割交付金、地方譲与税交付金、特別会計繰入金、競馬組合配分金、繰越金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。③地方特例交付金は、5年度一般会計当初予算を据え置く。 |
| 歳入 | 特定財源 | 国庫・都支出金 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②扶助費及び投資的経費における歳出額と連動させる。 |
| | | 特定目的基金繰入金 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②投資的経費における歳出額と連動させる。③減債基金からの繰入額を見込む。 |
| | | 特別区債 ①投資的経費における歳出額と連動させる。 |
| | | その他 ①交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、寄付金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。 |
| 歳出 | 義務的経費 | 人件費 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②定年延長を踏まえた退職手当等を見込む。 |
| | | 扶助費 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年（2～6年度）の一般会計当初予算の扶助費（一人当たり）の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。 |
| | | 公債費 ①既発行及び新規発行予定の特別区債の償還額等を見込む。 |
| | 投資的経費 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②主な大規模施設整備等の投資的経費を見込む。③「公共施設等総合管理計画」における将来の改修・更新費用等（10年間で約1,510億円）を見込む。 | |
| | 他会計繰出金 ①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年（2～6年度）の一般会計当初予算の他会計繰出金（一人当たり）の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。 | |
| | その他 ①物件費、維持補修費、補助費は、直近5か年（2～6年度）の一般会計当初予算の推移等を見込む。②積立金は、特別区債の償還のための経費や基金への積立を見込む。③貸付金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。 | |

歳入歳出予算の推計

(単位：百万円)

| 区分 | | 年度 | 令和6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|----------------|----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入 | 一般財源 | 特別区税 | 39,505 | 42,173 | 43,321 | 44,278 | 45,107 | 45,670 | 46,195 | 46,722 | 47,253 | 47,744 |
| | | うち特別区民税 | 38,306 | 41,075 | 42,223 | 43,180 | 44,009 | 44,572 | 45,097 | 45,624 | 46,155 | 46,646 |
| | | 地方消費税交付金 | 6,800 | 7,000 | 7,200 | 7,400 | 7,600 | 7,800 | 8,000 | 8,200 | 8,400 | 8,600 |
| | | 特別区交付金 | 23,000 | 23,436 | 23,661 | 23,828 | 23,990 | 24,144 | 24,403 | 24,548 | 24,720 | 24,938 |
| | | その他 | 5,432 | 4,369 | 4,385 | 4,399 | 4,412 | 4,424 | 4,436 | 4,447 | 4,459 | 4,469 |
| | | 小計 | 74,737 | 76,978 | 78,567 | 79,905 | 81,109 | 82,038 | 83,034 | 83,917 | 84,832 | 85,751 |
| | 特定財源 | 国庫・都支出金 | 24,741 | 27,059 | 27,459 | 27,469 | 27,930 | 28,481 | 30,151 | 30,632 | 31,335 | 33,089 |
| | | 特定目的基金繰入金 | 9,004 | 11,368 | 10,182 | 6,947 | 7,347 | 5,446 | 8,729 | 7,169 | 6,223 | 8,953 |
| | | 特別区債 | 4,500 | 4,100 | 3,600 | 2,500 | 2,000 | 1,800 | 2,900 | 2,400 | 2,000 | 3,000 |
| | | その他 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 | 5,932 |
| 小計 | | 44,177 | 48,459 | 47,173 | 42,848 | 43,209 | 41,659 | 47,712 | 46,133 | 45,490 | 50,974 | |
| 歳入合計 (A) | | 118,914 | 125,437 | 125,740 | 122,753 | 124,318 | 123,697 | 130,746 | 130,050 | 130,322 | 136,725 | |
| 歳出 | 義務的経費 | 人件費 | 25,543 | 25,140 | 25,851 | 25,298 | 25,944 | 25,269 | 25,551 | 25,304 | 25,999 | 25,490 |
| | | 扶助費 | 26,805 | 27,786 | 28,797 | 29,840 | 30,913 | 32,121 | 33,367 | 34,654 | 35,981 | 37,353 |
| | | 公債費 | 642 | 1,064 | 630 | 710 | 2,025 | 953 | 1,089 | 1,137 | 1,245 | 1,341 |
| | 投資的経費 | 20,145 | 23,051 | 20,054 | 14,242 | 11,743 | 10,462 | 16,612 | 13,712 | 11,858 | 17,057 | |
| | 他会計繰出金 | 8,213 | 8,363 | 8,513 | 8,663 | 8,813 | 8,908 | 9,002 | 9,097 | 9,192 | 9,287 | |
| | その他 | 46,180 | 48,004 | 49,876 | 51,736 | 51,176 | 51,702 | 52,228 | 52,754 | 53,280 | 53,806 | |
| | 歳出合計 (B) | | 127,528 | 133,408 | 133,721 | 130,489 | 130,614 | 129,415 | 137,849 | 136,658 | 137,555 | 144,334 |
| 単年度収支不足額 (A-B) | | △8,614 | △7,971 | △7,981 | △7,736 | △6,296 | △5,718 | △7,103 | △6,608 | △7,233 | △7,609 | |

一般会計当初予算（歳出）の見通し



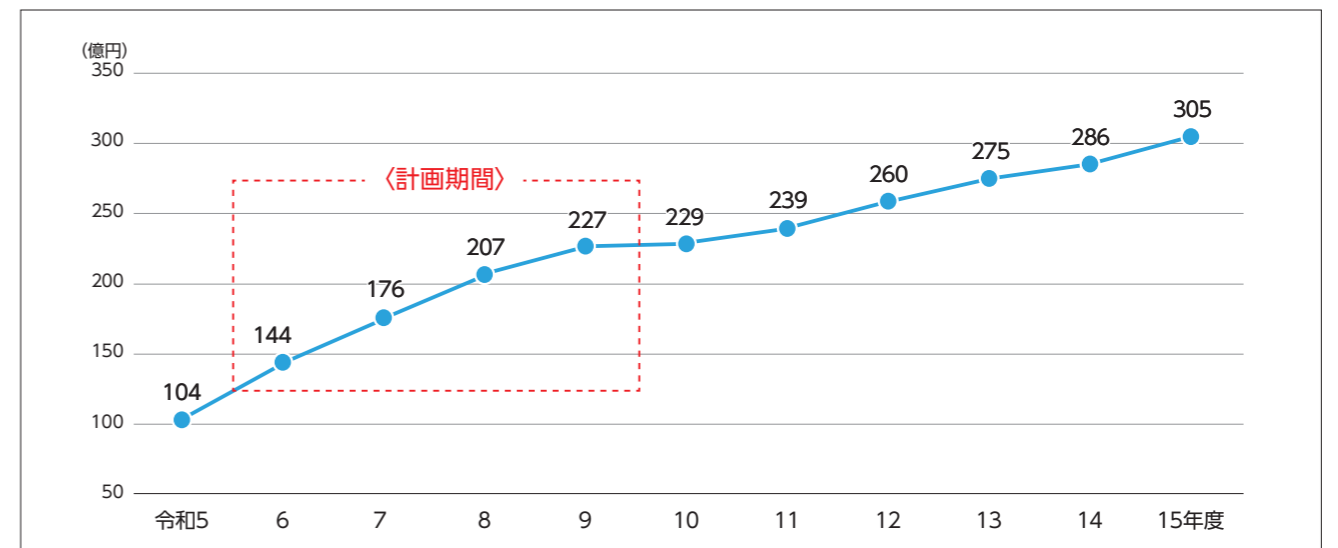
③特別区債の見通し

特別区債は、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担してもらうことが適当な場合に活用しており、その多額の経費が区財政を圧迫し、他の行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。

今後も、学校改築等の大規模施設の整備に要する経費については、特別区債の活用を図っていく必要があります。その際には、過度な将来負担を招くことのないよう、起債依存度や公債費負担比率などの財政指標に留意しながらその取組を進め、計画的に元金と利子の償還を行っていきます。

なお、特別区債の活用にあたっては、公的資金や民間資金からの借入ができますが、借入条件がより有利となる公的資金からの借入を優先して財源確保に取り組んでいきます。

特別区債（年度末残高）の推計



④基金の見通し

基金は、年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起こる可能性のある激甚災害等への備えとして必要不可欠なものです。

財政調整基金残高については、令和5年度末時点で215億円を見込んでいますが、9年度には152億円、15年度には106億円となり、これまでの推移から、財政調整基金残高は緩やかに減少していくことが見込まれます。

今後とも、財政運営における弾力性を維持しながら、不測の事態に対処していくためには、現時点での約200億円（4年度の標準財政規模*の約30%相当）の財政調整基金残高の維持に努めるとともに、これまで以上に効率的・効果的で質の高い財政運営に取り組みながら、財政調整基金や特定目的基金にも積立等を行い、持続可能で健全な財政運営につながる運用に取り組んでいく必要があります。

【基本的な考え方】

ア 対象

財政調整基金、特定目的基金(減債基金及び介護給付費準備基金を含む。)の年度末残高

イ 期間

令和6年度から15年度までの10年間

ウ 基本的な条件

別表②「基金の推計の条件」のとおりとします。

なお、推計は「歳入歳出予算の中長期的な見通し」と連動させるとともに、毎年度の決算剰余金等を財政調整基金や特定目的基金に積み立てることを想定します。

別表②「基金の推計の条件」

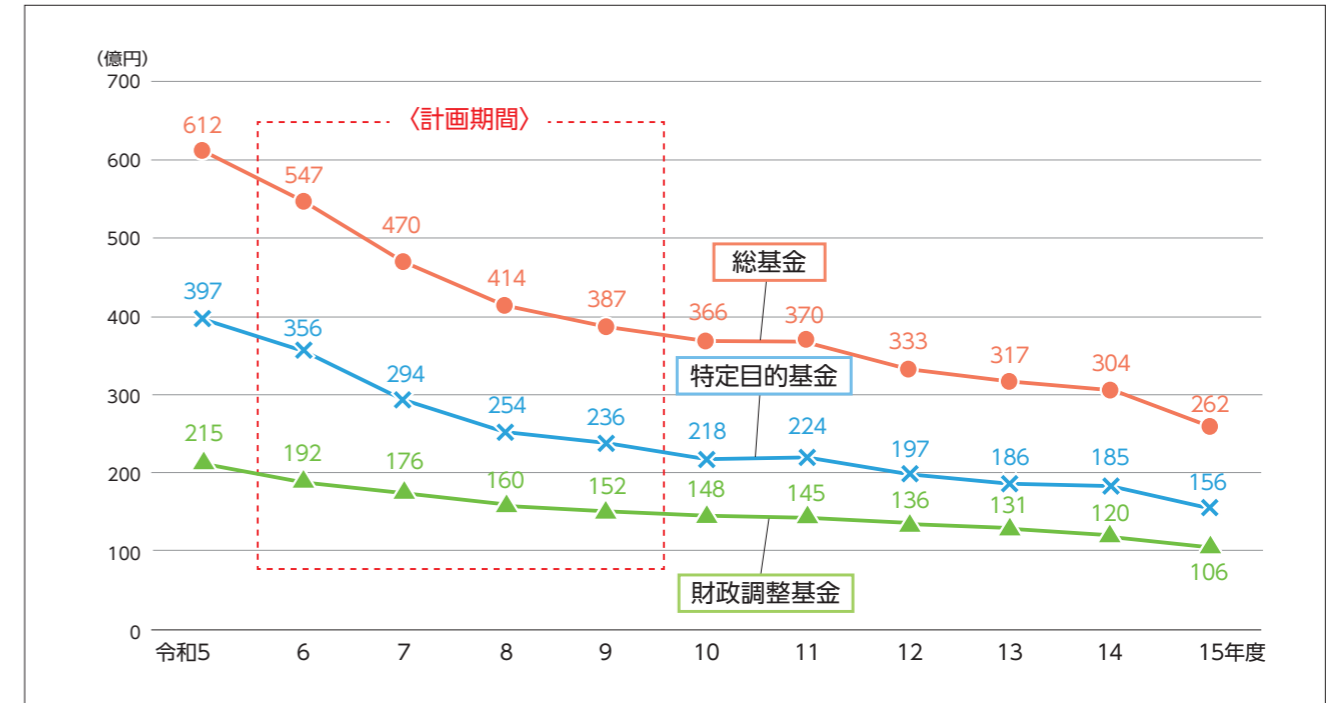
| 区 分 | | 推 計 の 条 件 |
|--------|-----|---|
| 財政調整基金 | 取崩額 | ①毎年度の単年度収支不足額を取り崩す。 |
| | 積立額 | ①一般会計の一定の決算剰余金を見込み、その2分の1の金額を積み立てる。 ②一般会計の2月補正において、一定の不用額を想定し、繰入抑制を行う。 |
| 特定目的基金 | 取崩額 | ①毎年度の繰入金を取り崩す。 ②特別区債における満期一括償還に要する経費を取り崩す。 |
| | 積立額 | ①一般会計の2月補正において、一定の不用額を想定し、学校施設建設整備基金等へ積み立てる。 |

*標準財政規模 地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標

基金（年度末残高）の推計

(単位：百万円)

| 区分 | 年度 | 令和5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総基金 | | 61,155 | 54,745 | 47,009 | 41,393 | 38,740 | 36,626 | 36,963 | 33,316 | 31,697 | 30,416 | 26,180 |
| 財政調整基金 | | 21,481 | 19,152 | 17,598 | 16,040 | 15,151 | 14,823 | 14,547 | 13,572 | 13,068 | 11,957 | 10,623 |
| 特定目的基金 | | 39,674 | 35,593 | 29,411 | 25,353 | 23,589 | 21,803 | 22,416 | 19,744 | 18,629 | 18,459 | 15,557 |



(3) 計画期間の財政計画

本計画期間に係る財政計画を示しています。

計画期間である令和6年度から9年度までの4年間で計画事業（194事業）を実施するために必要な予算の総額は、975億円になっており、これは一般会計当初予算4年間総額の18.6%を占めています。

今後4年間における財政計画に基づき、着実に計画事業を実施していきます。

計画期間の財政計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 総 額 | 計 画 期 間 の 財 政 計 画 | | |
|------|---------|-------------------|---------------------|-----------------|
| | | 計 画 事 業 (構 成 比) | 計 画 外 事 業 (構 成 比) | |
| 事業費 | 525,146 | 97,525 (18.6%) | 427,621 (81.4%) | |
| 財源内訳 | 特定財源 | 182,657 | 23,733 (13.0%) | 158,924 (87.0%) |
| | 国庫支出金 | 64,830 | 5,189 (8.0%) | 59,641 (92.0%) |
| | 都支出金 | 41,898 | 7,645 (18.2%) | 34,253 (81.8%) |
| | その他 | 75,929 | 10,899 (14.4%) | 65,030 (85.6%) |
| | 一般財源 | 342,489 | 73,792 (21.5%) | 268,697 (78.5%) |

3 本区を取り巻く社会状況の変化

(1) 変化する人口構成への対応

区の将来人口推計では、令和20年（2038年）までは、人口の増加傾向は続くと推計しています。年少人口は、25年（2043年）まで、生産年齢人口は、15年（2033年）まで増加を続け、その後、減少に転じます。また、老年人口は今後一貫して増加し、増加率も高いため、これまで以上に少子高齢化の進行が加速していくと見込んでいます。そのため、小学校の学級数や育成室の整備などの教育施策や子育て支援施策等の充実といった、当面の人口増に対応する一方、年少人口がピークを越え、高齢者の増加が続く25年（2043年）以降を見据え、子育て支援施策の更なる充実による年少人口や生産年齢人口の増加に向けた取組や、高齢者施策にも一層取り組む必要があります。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

① 震災への備え

関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる「南海トラフ地震」や首都中枢機能への影響が懸念される「首都直下地震」といった大規模地震は、時間の経過とともに地震の切迫性が高まっており、例えば、「南海トラフ地震」の30年以内の発生確率については、10年前の平成25年時点では60～70%であったのに対し、令和5年時点では70～80%とされています。

また、「首都直下地震」については、都の被害想定では避難者数は最大約299万人になると見込まれており、いつ、どこで起こるか分からない地震災害に対して、被害を最小限に留めるため、公助だけでなく自助・共助の取組の重要性が高まっています。

近年発生した主な大規模地震 (資料：気象庁ホームページ)

| 発生年 | 地震名または震央地 | 規模（最大震度等） |
|-------|-----------|---------------|
| 平成23年 | 東日本大震災 | 最大震度7 (M9.0) |
| 平成28年 | 熊本地震 | 最大震度7 (M7.3) |
| 平成30年 | 大阪府北部 | 最大震度6弱 (M6.1) |
| | 北海道胆振東部地震 | 最大震度7 (M6.7) |
| 令和6年 | 能登半島地震 | 最大震度7 (M7.6) |

② 風水害や暑さなどの気候変動

令和元年の東日本台風（台風第19号）や令和4年8月の大雨など、近年我が国では、暴風、豪雨、洪水、土砂災害、高潮等の気象災害による被害が毎年のように発生しています。また、日本の平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しています。長期的には100年あたり1.3℃の割合で上昇しており、特に、近年では、高温となる年が頻出するなど、気候変動とその影響は、我が国にとって重要な問題となっています。

近年災害をもたらした主な気象事例

(資料：気象庁ホームページ)

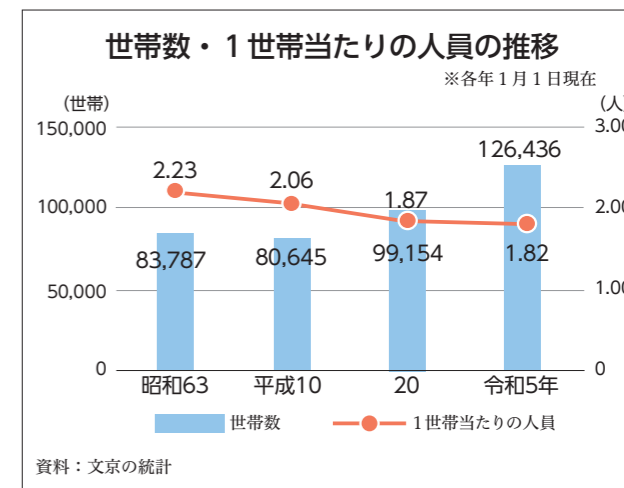
| 発生年 | 気象事例 | |
|-------|----------------|----------------------------|
| 平成27年 | 平成27年9月関東・東北豪雨 | 関東・東北で記録的な豪雨 |
| 平成29年 | 平成29年7月九州北部豪雨 | 西日本から東日本を中心に大雨 |
| 平成30年 | 平成30年7月豪雨 | 西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨 |
| 令和元年 | 令和元年東日本台風 | 記録的な大雨・暴風・高波・高潮 |
| 令和2年 | 令和2年7月豪雨 | 西日本から東日本、東北地方の広い範囲で大雨 |
| 令和4年 | 令和4年8月の大雨 | 北海道地方や東北地方及び北陸地方を中心に記録的な大雨 |

(3) ライフスタイルの多様化

① 世帯数と1世帯当たりの人員

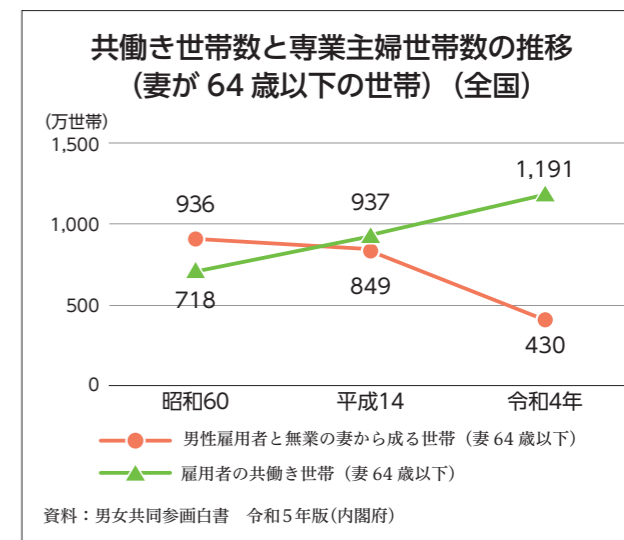
令和5年の世帯数は126,436世帯であり、回復傾向が見られます。一方、1世帯当たりの人員は減少を続けており、5年は1.82人となっています。

※平成24年の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、25年以降の数値には、外国人住民を含む。



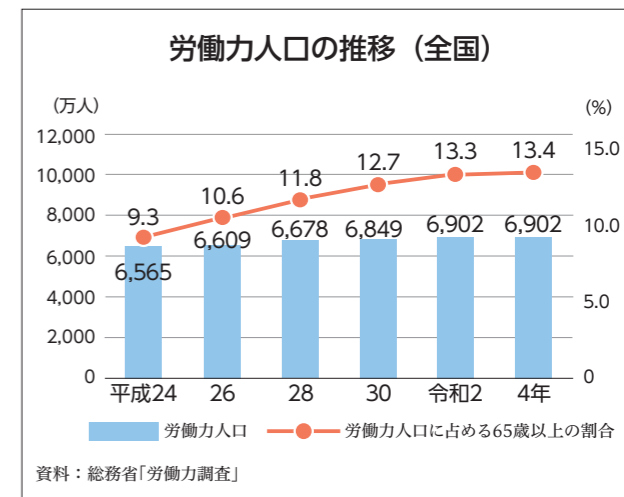
② 共働き世帯

昭和60年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、令和4年の全国の共働き世帯は1,191万世帯となっています。



③ 労働力人口に占める65歳以上の推移

令和4年の労働力人口は、6,902万人となっています。労働力人口のうち65～69歳は395万人、70歳以上は532万人であり、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13.4%と長期的には上昇傾向にあります。



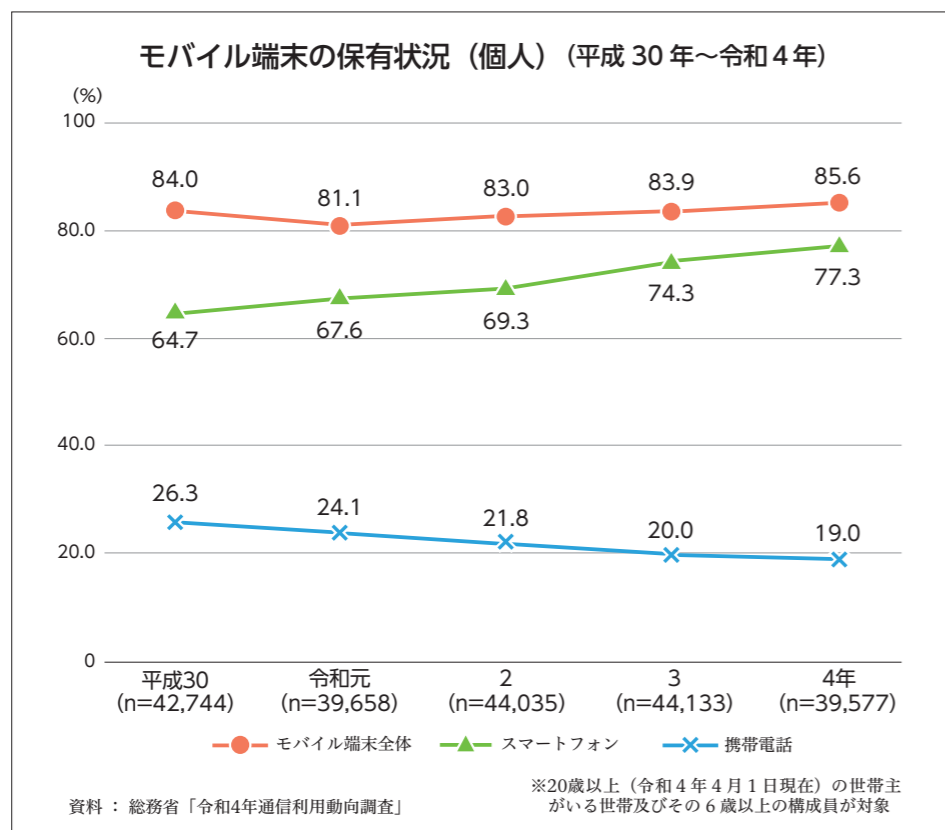
基本構想
総論
基本政策
戦略シート
子どもたちに輝く未来をつなぐ
健康で安心な生活基盤の整備
活力と魅力あふれるまちの創造
文化的で豊かな共生社会の実現
環境の保全と快適で安全なまちづくり
行財政運営
デジタル田園都市構想総合戦略
附属資料

④デジタル化の加速

国においては、デジタル庁の創設など、国全体のデジタル化を促進し、デジタル社会の実現に向けた取組を推進しています。

自治体においては、単に既存業務をデジタルに置き換えることでの効率化から、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務改善を進め、新たな行政サービスを創出することで、自治体が抱える課題の解決に積極的に取り組む、“自治体DX*”の推進が求められています。

「令和4年通信利用動向調査」によると、スマートフォンの個人の保有割合は、77.3%と堅調に伸びています。個人のインターネット利用機器は、引き続きスマートフォンがパソコンを上回り、20～59歳の約9割が利用しているとされています。



(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール、169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、2030年までに達成すべきとされている国際目標です。2023年で中間年を迎えており、SDGs採択後8年間でSDGsに対する国民の認知度は約9割に達し、SDGsという言葉は広く浸透してきていると言えます。一方で、国が令和5年（2023年）12月に改定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定版」（以下「実施指針」という。）には、様々な課題が掲げられており、2030年に向けて、より一層SDGsを意識して、行動に結びつけていく必要があります。

実施指針では、地方自治体において、更なるSDGsの浸透を目指し、様々な計画にSDGsの要素を反映することや、多様なステークホルダーに対してアプローチし、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待されています。

本区においても、これまで以上に将来に向けて持続可能な地域社会を構築するため、SDGsの17のゴールを各施策に結びつけることで、SDGsの考え方を踏まえつつ、区民や地域団体、事業者等と連携を図りながら、各施策を一層推進する必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：国連広報センター

* DX 「デジタル・トランスフォーメーション」の略称。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

SDGsの17のゴール

| | |
|---|--|
|  | あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる |
|  | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する |
|  | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する |
|  | すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する |
|  | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う |
|  | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
|  | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する |
|  | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する |
|  | 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |
|  | 国内及び各国家間の不平等を是正する |
|  | 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する |
|  | 持続可能な消費生産形態を確保する |
|  | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
|  | 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
|  | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
|  | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
|  | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |

資料：外務省ホームページ

(5) 高度情報化社会の進展 ～「超スマート社会 (Society5.0)」の実現～

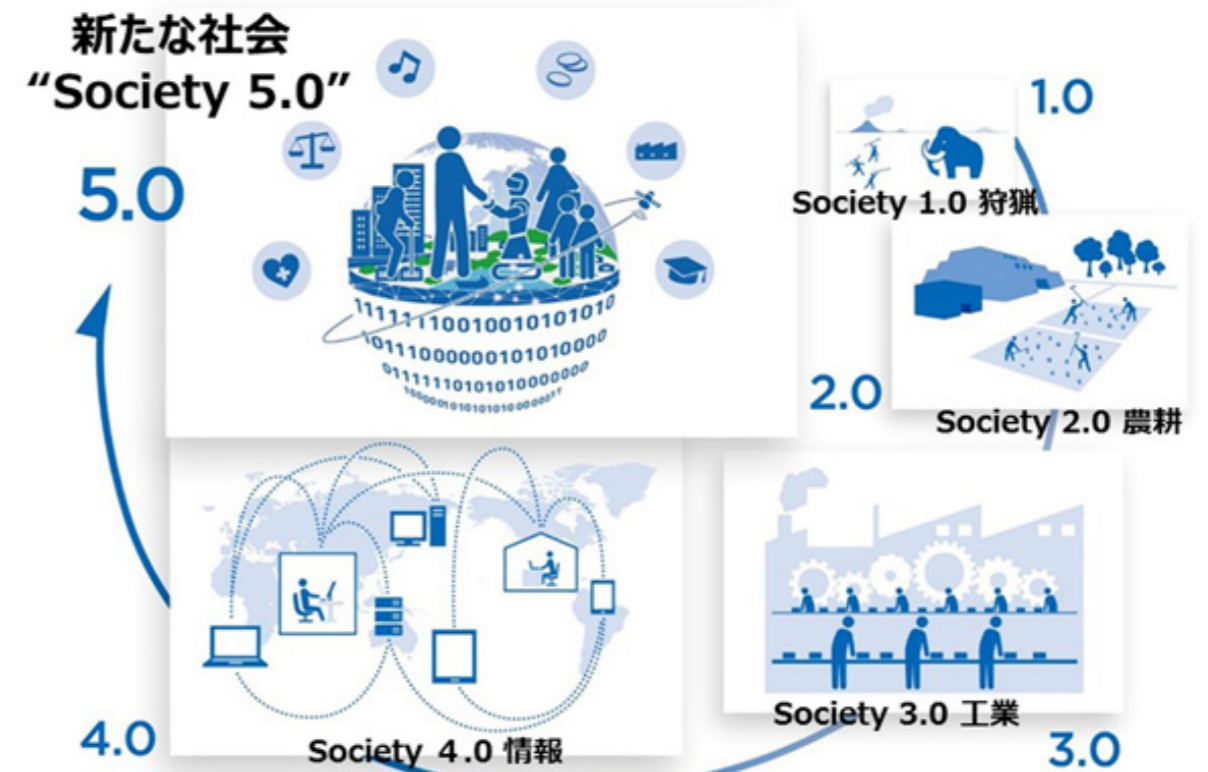
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。また、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会のあり方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代 (Society5.0) が到来する中、ICTを最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取組等が進められています。

国の「第6期科学技術・イノベーション基本計画」では、我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像を、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた「『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」という科学技術・イノベーション政策の方向性を示しています。

区としても、今後、老年人口が増加し生産年齢人口が減少していくことで、これまで以上に少子高齢化の進行が見込まれる中、多様化する区民ニーズに対し効果的にサービスを提供するため、あらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、DXを強力に推進する等、Society5.0の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

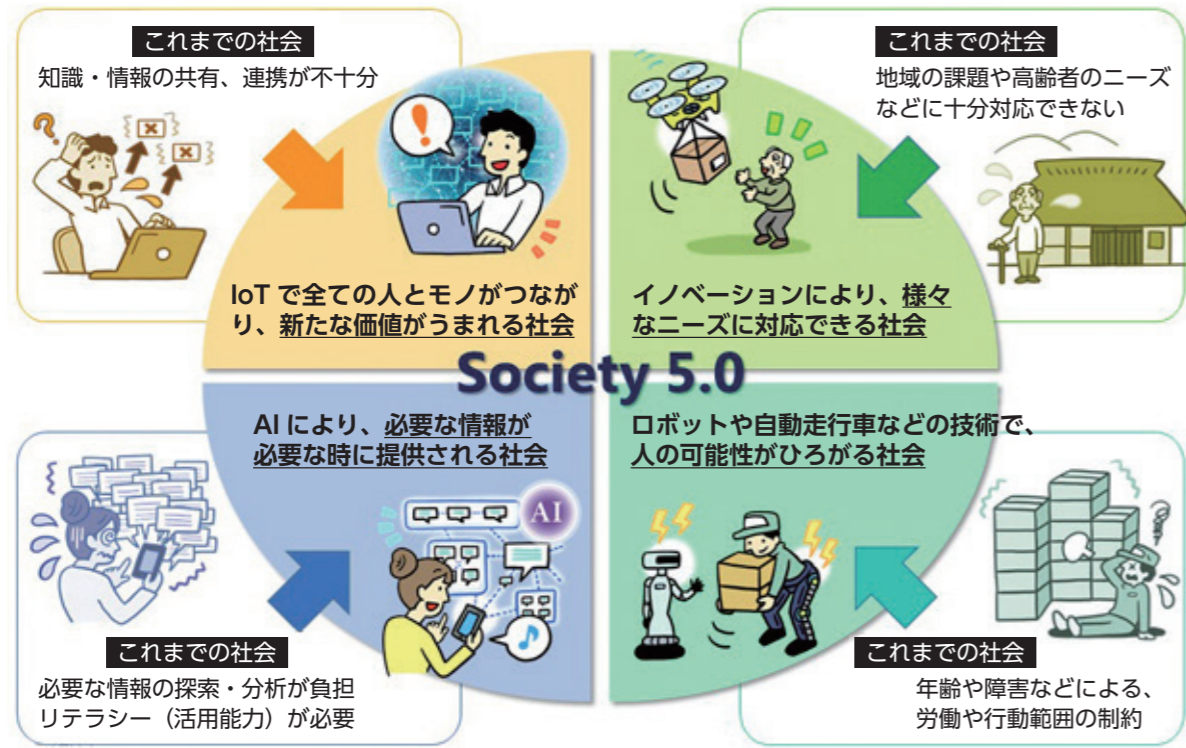
【Society5.0とは】

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもの



資料：内閣府ホームページ

【Society5.0 で実現する社会】

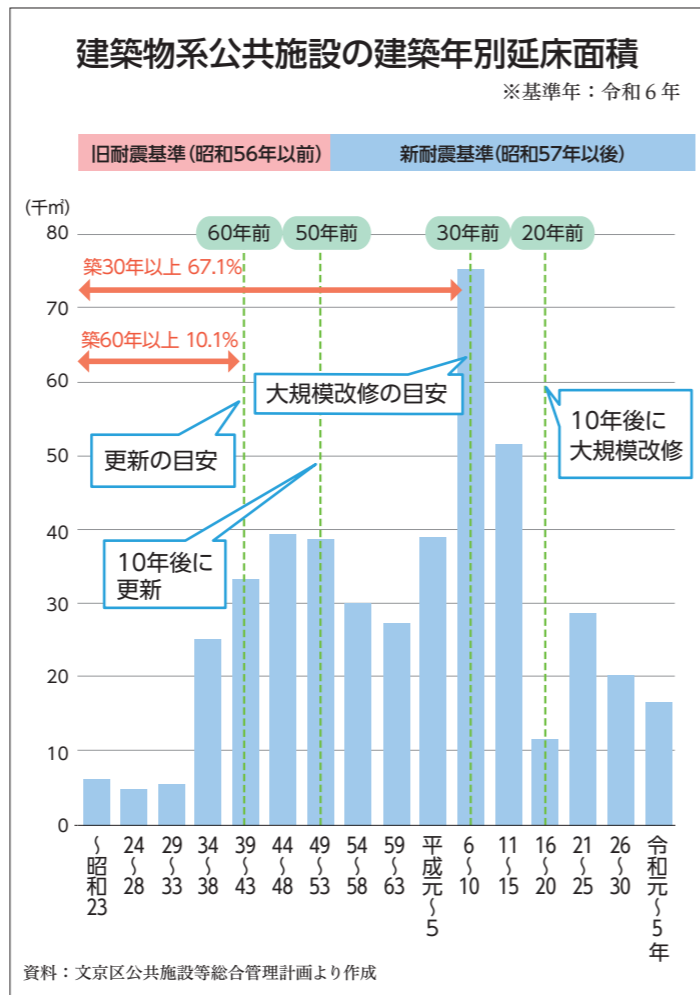


資料：内閣府ホームページ

(6) 公共施設等の老朽化

我が国では、昭和30年代から50年代にかけて高度経済成長や人口の急増に伴い、多くの公共施設やインフラが整備されました。今後、一斉に建替え等の更新時期を迎えようとしているため、更新に掛かる費用をいかに確保していくかが大きな課題となっています。

地方制度調査会(総務省)の「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」によると、人口増加期に集中的に整備してきたインフラが老朽化し、更新需要が高まる一方で、その負担を分かち合う住民が減少していくとともに、維持管理・更新のために必要な人材が減少していくとされています。



資料：文京区公共施設等総合管理計画より作成

区では、昭和30年代から40年代にかけて、区立小・中学校等をはじめ、多くの公共施設等の整備が行われました。今後、大規模改修や更新の時期を迎える公共施設等が集中することに伴い、多額の費用が必要になることが見込まれることなどから、令和5年度に改定した「文京区公共施設等総合管理計画」に基づき、定期的な点検・診断による、計画的な予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図るとともに、建物の規模や用途等に応じて長寿命化を実施します。

